

躊躇した在宅介護だったが、

ケアマネジャーの勧めで決断。

今、踏み切ってよかったとつくづく思います

滋賀県守山市

勝見佐代子 さん(55歳)



勝見すみゑさんを囲んで、左から佐代子さん、正人さん、ケアマネジャーの山田登喜子さん

女手ひとつで娘を育てる

勝見すみゑさん(87歳)が病気でご主人を亡くしたのは、42歳のとき。以来、農業を営みながら一人娘の佐代子さんを育て上げた。「私も小学生のころから畑の手伝いをしていました。近所の人たちの助けがあったとはいえ、母はよくがんばっ

たものだと思っています」(佐代子さん)

やがて、佐代子さんも結婚しお婿さんを交えた三人での生活、そして二人のお孫さんにも恵まれた。「息子が小さいときには子守りも頼みましたし、倒れるまでは、草取りをしたり、花を植えたリ、洗濯物をたたんだり、年にもかかわらず相変わらず元気に働いていました」

そんなすみゑさんが、自室で倒れたのは、昨年12月のこと。佐代子さんが夕方、帰宅すると、「動けない」と言う。びつくりして、かかりつけの医院に電話をすると、救急車を呼ぶようにとのこと。病院に担ぎ込まれ、五時間にも及ぶ処置が行われた。

診断の結果は、急性胆のう炎。胆石もあるという。「ひどい痛みがあるはずですが」と言われたが、それまですみゑさんは一度も痛みを訴えたことはなかった。95年に軽い脳梗塞を起し、薬は飲んでいたが、身の周りのことは何でもでき、だれとでもおしゃべりを楽しむ明るいおばあちゃんだった。

原因不明の熱が続く

入院はしたものの、全身衰弱が激しく、手術が行われたのは体力が回復した入院二か月後のことだった。手術は成功。しかし、すみゑさんは以後原因不明の発熱に苦しめられることになる。「高いと三九度を超えることもあり、さらに左半身の麻痺も始まりまし

た」。夜、眠れず大きな声をあげることもあり、病室は個室とした。佐代子さんの病院通いは延々と続く。毎日、車

●主な障害と健康状態●

- ◆要介護4。身体障害者手帳2級。
- ◆ときどき熱が出る。左下肢が麻痺。ほとんどベッドと車椅子の生活。
- ◆食事は普通食、自身で箸を使い食べる。箸替え、洗顔等には介助が必要。
- ◆オムツを使用。
- ◆話は理解するし、自身もよく話す。ただし、若干つじつまがあわないことがある。

●利用サービス●

- ◆訪問看護を週1回（毎水曜日）。
- ◆デイサービスにこれまで2回参加。今後、体調を見ながら参加する予定。
- ◆月に1度程度、医師による往診。

●家族の状況●

- ◆佐代子さんとそのご主人の正人さん（61歳）、孫（佐代子さんの長男）と同居。孫（次男）は所帯を持ち、県外に住む。



通常のマットを使用していたときは背中が擦れて赤くなったこともあったが、柔らかいマキシフロートマットレスに替えることで解決した

そんな折、見舞いに訪れたのが近所に住み、顔見知りだった山田登喜子さんだった。山田さんは看護師の経験もあり、社会福祉士の資格を持ったケアマネジャー。「婦長さんから言われ、介護保険のことは知っていましたが、詳しくわからないし、手続きするのもおっくうでした」という佐代子さんに、やさしく制度を説明し、手続きを手伝ってくれ

た。十五分かけ昼前に病院に到着。洗濯や食事をするようになってからはその介助、夕食が終わってから帰宅。「早く帰ろうとすると、不満そうなので、どうしても長く病院にすることにしました」。幸い、ご主人の正人さん（61歳）が定年退職し、時間の融通がきくため、交代で看病にあたってくれたが、佐代子さんにかかる負担は大きなものだった。

在宅での介護を決心

た。こうして介護認定に加え、障害者手帳、特別障害者手当での申請も入院中に行われた。しかし、すみえさんの症状は好転しない。入院してから六か月が過ぎた今年の5月ころからは、「そろそろ退院しては」と病院から打診された。「このまま入院していることもできないし、かといって、この状態で在宅介護をするのも不安」（佐代子さん）と、もともと精神的に不安定な状況に追い込まれたのはこのころだった。

そんな不安を理解しながら、在宅介護を強く勧めたのが山田さんだった。

長く高齢者福祉に携わった経験から、在宅での介護がすみえさんに良い結果をもたらすことを山田さんは確信していた。「もちろん、身体的・精神的なケアは重要ですが、経済的な問題も重要です。すみえさんの場合、個室料が一日三五〇〇円。食事代や医療費などを加えると、月に十五万円以上かかります。これは一般家庭にとって、大きな負担ですし、一年も二年も続けられるわけではありません」（山田さん）

かくして、今年の7月にすみえさんは退院。住みなれた自宅での介護生活が始まった。当初は「熱が出たらどうしよう」と不安（佐代子さん）、「若干の痴呆も始まった義母とうまくコミュニケーションがとれるか心配」（正人さん）だったお二人だが、山田さんの後押しもあり決心。結果、住みなれた場所やいつでも知った顔を見られるという安心感からか、すみえさんはみるみる



ベッドから車椅子への移動は主に正人さんが行う。すみえさんいわく「やっぱり、男の人のほうが安心じゃなあ」

る元気を取り戻した。麻痺していた左半身だったが、現在では左手はだいぶ機能を回復した。現在、三度の食事時には、ベッドから車椅子に移動し、食卓で自身の力だけで食事をとる。食事後はそのままテレビを数時間見て、疲れるとベッドへ。佐代子さんや正人さんとの会話には笑い声が絶えない。

すみえさんが現在利用してしているサービスは、週一回の訪問看護。毎週水曜日、午後2時から3時の一時間、看護師によって熱や血圧のチェ

守山市洲本町1343-1 ☎077-585-4070

所長・山田登喜子さん

看護婦、そして地方公務員として福祉活動に従事した山田登喜子さんが、95年に設立した社会福祉士事務所が前身。99年、NPO法人として認証され、現在、居宅介護支援事務所、通所介護サービス事業指定を受け、総合的な生活相談等を行っている。



山田さんが、現在もっとも注力しているのは、いかにして役に立つ「総合的ケアマネジメント=問題解決型相談サービス」を実現するかということだ。

デイサービス・デイサロンは、日曜を除く毎日(土・祝日も)実施される。定員は1日に約40名

介護にはさまざまな問題が派生する。健康相談、介護保険、障害者福祉、年金や手当の問題などなど。そのたびに、相談窓口が違っていると、相談者の負担は計り知れないものとなる。そこで「さまざま相談の一つひとつについていかに相談にのってくれる総合相談窓口が、独立して存在することが必要」(山田さん)となる。「ゆうらいふ」では、山田さんがデンマーク、英国での研修で学んだ「相談窓口の一本化」を理念的な支えとして、高齢者の所へケアマネジャー自身が出かけていく出前相談のシステムを実践し、相談利用者の問題解決・生活支援のために、さまざまな社会保障制度を効果的に活用するように努めている。

一方、99年1月に開始した「ホームヘルパー養成講座」は、近所の主婦を中心に受講者が増大、たまたま乗り合わせたタクシーの運転手さんにも受講していると話すなど、地域にすっかり溶け込んでいるようだ。

また、00年7月にスタートした「ゆうらいふデイサービス」では、「参加者お一人お一人が主人公」「自由に選べる楽しみごと」「やりがい・いきがいを大切に」をモットーに、高齢者が「わがまま・気まま」の言える場所づくりを進めている。行事カレンダーを見ても、高齢者の提案で行われている「麻雀大会」「浴衣まつり」「喫茶店やスーパーへのお出かけ」「ミニ映画会」など、室内・室外の行事の豊富さは驚くばかりだ。



利用者は、好きなことをして楽しむ。麻雀大会もしばしば行われる

04年1月には、地域の方から提供を受けた2階建て民家を利用して、グループホーム・デイサービスを開設する予定。古い慣習の残るといわれる地域の住民から、このような提案があったことに象徴されるように、「地域に根ざした福祉活動」(山田さん)を旨とする「ゆうらいふ」の活動は、着実に根づいている。



食事は介助なしで普通食を食べる。自宅に戻ってきた当初は「食べやすいだろうと、スプーンにしていた」(佐代子さん)が、デイサービスで箸を使ってからは、慣れているせいか箸党に。食欲も増したという

ツク、清拭、リハビリなどが行われている。また、これまでにデイサービスを二回ほど利用。発熱の状態を見ながら、今後は参加回数を増やしていく考えだ。

経済的にも「ベッドや車椅子のレンタル代が二〇〇〇円程度、訪問看護代が三三〇〇円、それにデイサービスが一回一六〇〇円と、全部で一万円もかかりません」と佐代子さん。「それに特別障害者手当が月に二万五〇〇〇円ももらえますしね。これはお二人への激励代かしら(笑)。こうした手当を支給されることを心苦しく思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、病院で過ごされるほうが、間違いに税金を使っていることになるんですよ」と山田さん。

現在の悩みは発熱のため、デイサービスや訪問入浴をなかなか利用できないことだ。しかし、症状が安定してきたこともあり、デイサービスでの入浴も間もなく行える見とおしという。取材の数週間後には、息子(次男)の結婚式に佐代子さんが一家が出席するため、すみえさんは初めてのショートステイを経験する。「その際、状態が良ければ入浴させてくださいと頼んでいるんですよ」

守山市の介護環境

福祉の概況

- 琵琶湖の東岸、野洲川の沖積平野に位置し、中山道と守山宿を中心に発達した。京阪神に約1時間と近く、福祉・保健・医療施設の充実など、住環境の良さから人口が流入、都市化が進む。
- 総人口は6万8,558人。うち65歳以上人口は9,345人で高齢化率は13.63%、75歳以上人口は3,718人で後期高齢化率は5.4%(02年9月30日現在)。
- 要支援・要介護認定者数は、要支援=184人、要介護1=383人、要介護2=230人、要介護3=159人、要介護4=133人、要介護5=157人(02年9月30日現在)。
- 第1号被保険者の保険料(年額)は、第1段階=1万6,290円、第2段階=2万4,435円、第3段階=3万2,580円、第4段階=4万7,255円、第5段階=4万8,870円。
- 介護保険以外の保健福祉サービス

には、紙おむつ費用助成、介護激励金、高齢者住宅小規模改造助成、徘徊高齢者家族介護支援サービス、緊急通報システム、配食サービス、生きがい活動支援通所事業、軽度生活援助事業、すこやかサロンなどがある。

主な相談窓口

- 守山市役所高齢福祉課 ☎077-582-1127
- 守山市在宅介護支援センターすこやか ☎077-581-0330
- 守山市在宅介護支援センター「ゆい」 ☎077-585-4533
- 守山市立幸津川在宅介護支援センター ☎077-585-8900
- 守山市立三宅在宅介護支援センター ☎077-581-1551
- 守山市立石田在宅介護支援センター ☎077-585-5995

福祉施設など

- 介護老人福祉施設：1か所
- 介護療養型医療施設：1か所